

臨時交付金で行う各種支援策

物価高騰などへ対応した支援を実施します

物価高騰の影響を受けた住民の皆さんの負担軽減を図るため、国の交付金を活用し、各種支援を行います。

▶ 地域振興券配布事業

対象 基準日時点で田原本町に住民登録がある全住民

内容 1人あたり2000円の地域振興券を配布

配布方法 世帯主宛てに世帯全員分をまとめて送付

- 基準日や配布時期など、詳細は決定次第ホームページなどでお知らせします。

☎ 地域産業推進課 ☎ 34-2080

▶ 小・中学校の給食費の補助 (令和7年度当初予算計上予定)

期間 令和7年4月～令和8年3月

内容 小・中学校の給食費の物価高騰分を支援

※ 1人あたりおおよそ5500円(1ヵ月500円×11ヵ月)

☎ 教育総務課 ☎ 34-2074

▶ 令和6年度住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金 (1世帯あたり3万円・こども加算)

給付金額および対象

① 1世帯あたり3万円の給付

基準日(令和6年12月13日)時点で田原本町に住民登録があり、世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税の世帯

② こども加算(対象児童1人あたり2万円を加算)

①の対象となる世帯のうち、世帯員に平成18年4月2日以降に生まれた児童がいる世帯

給付について

- 対象と思われる世帯にお知らせ文書・確認書などを送付します。必要に応じて手続きをお願いします。
- 実施に向け準備を進めています。詳細は決定次第ホームページなどでお知らせします。

☎ 町臨時特別給付金事業実施本部 ☎ 47-4007

デマンド交通愛称決定!

企画財政課 ☎ 34-2083

タワモ
tawamo
に決定!



インターネットによる一般投票と、町地域公共交通活性化協議会の委員による投票により、愛称が決定しました。(応募総数: 23件)

提案者コメント

「田原本町」「輪」「和」「motor car(自動車)」を合わせて「tawamo(タワモ)」としました。

投票者コメント

子どもからお年寄りまでみんなで「タワモ～」って呼んでいるのがイメージできるので。

乗降地点を

2ヵ所追加しました

- 平田(お地藏さん前)
- 西大木(掲示板裏)

現在47ヵ所の乗降地点で運行中! 詳細は下記QRコードから



利用案内

運行日時 平日 午前8時～午後6時

※ 運休日: 土・日曜日、祝日、12月31日～1月3日

乗車料金 1人1回 500円/未就学児 無料

小学生・障害者とその介護者 250円

※ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳(ミライロID可)を提示した人と介護者1人まで250円

予約受付 午前7時～午後6時

※ 利用前日から当日1時間前まで

予約 ☎ 080-9068-6782

FAX 0744-32-6782



健幸通信 ④1

☎ 長寿介護課 SWC 推進係 ☎ 34-2052

健幸ポイント イベント情報

バーチャルウォーキングラリー グアム編



WEB 上でグアムの名所を歩数で巡りながら疑似体験し、ランキング形式で歩数を競い合います。



詳しくはこちら

開催期間 2月4日(火)～28日(金)

距離 約 134.4 km

- ▶ 総歩数：19万歩 ▶ 1日の目安：8000歩
- ▶ 個人戦 ▶ 団体戦（4市町対抗戦）

※健幸ポイント参加者は申込不要。開催期間の初日以降にデータ送信することで自動的にスタートします。

健幸ポイント事業に参加されている人へ

令和6年度

- ▶ **ポイント獲得期間**
2月28日(金)まで
- ▶ **データ送信の期限**
3月10日(月)まで
- ▶ **健幸いきいき商品券有効期限**
2月28日(金)まで

※3月1日(出)～3月10日(月)までの間に、必ず歩数データをお近くのデータ送信拠点で送信してください。



県域水道一体化に関するお知らせ

磯城郡水道企業団 ☎ 32-2516

県域水道一体化に伴い、4月1日から磯城郡水道企業団は事業統合され、県広域水道企業団となります。※下記の内容は、県広域水道企業団設立準備協議会の関係首長間で合意された内容に基づくもので、県広域水道企業団議会の議決を経て正式に決定されます。

▶変更点

- **料金請求スケジュール**…「毎月請求」から「隔月請求（2ヵ月に1回）」に変更されます。
 - ※検針間隔は「隔月（2ヵ月に1回）検針」から変更ありません。
- **料金体系**…「現行料金」と「新料金」を比較し、低い方の料金が適用される経過措置（統合後5年間）が設けられます。
 - ※一般家庭用の水道料金は現行料金より安くなる見込みです。
 - ※下水道使用料は変更ありません。

広報たわらもと3月号、水道企業団ホームページでもお知らせします



磯城郡 水道企業団 県広域 水道企業団

全国訪問おはなし隊が図書館にやってくる！

図書館 ☎ 32-0262



キャラバンカーにたくさんの絵本をのせて、講談社の「全国訪問おはなし隊」が図書館にやってきます。

おはなし会まで参加された人にはプレゼントもあります！

日程 3月2日(日)

- ▶ **キャラバンカー見学（図書館南側駐車場）**
午後2時～2時30分
- ▶ **おはなし会（おはなしのへや）**
午後2時40分～3時10分

定員 30人（申込順）

対象 3歳以上

申込 2月8日(出)
午前9時30分から図書館へ。（☎ 32-0262）



町の人事行政の運営状況

町の職員の給与その他の勤務条件などの状況について、町民の皆さんにより一層のご理解をいただくため、その概要をお知らせします。
詳細は町ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

問 人事課 ☎ 34・2056



▶(5)職員の手当の状況

■期末手当・勤勉手当（令和5年度）

1人当たり平均支給額	1,381千円
期末手当	2.45月分（1.375月分）
勤勉手当	2.05月分（0.975月分）
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 役職加算 5～15%

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合

■その他手当（令和5年度）

手当名	内容・支給単価	支給実績 (年額・平均)
扶養手当	子：月額10,000円	242,813円
	その他親族：月額6,500円	
住居手当	借家：月額28,000円（最高）	317,326円
通勤手当（片道2km以上に限る）	交通機関利用：6ヵ月定期券価格	79,015円
	自動車など利用：月額2,000～31,600円（片道距離に応じて）	
特殊勤務手当	ごみ処理作業に従事する職員に対して支給：月額20,000円以内	220,814円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務した時間に対して支給	217,479円
管理職手当	月額33,320～64,442円（役職に応じて）	540,818円
地域手当	給料、扶養手当、管理職手当の合計月額3%	115,172円

※支給実績は支給対象一人あたりのもの

▶(6)特別職の報酬

区分	給料・報酬 (月額)	期末手当 (令和5年度支給割合)
町長	880,000円	3.05月分
副町長	750,000円	
議長	380,000円	3.30月分
副議長	335,000円	
議員	320,000円	

※令和6年10月から町長は給料月額の10%を、副町長は約5%を減額

区分	退職手当
町長	給料月額×在職年数×520/100
副町長	給料月額×在職年数×330/100

※任期ごとまたは在職期間ごとに支給

▶(7)分限・懲戒処分

①分限処分…公務の能率維持のため行う処分

心身の故障により休職処分とした者＝8人

②懲戒処分…公務員関係の秩序を維持するための道義的責任を追及して行う処分

公務員としてふさわしくない非行により懲戒処分とした者＝0人

▶(1)人件費の状況（令和5年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和6年1月1日現在)	31,573人
歳出額 A	14,495,860千円
実質収支	667,288千円
人件費 B	2,209,800千円
人件費率 B/A （前年度）	15.2%（16.1%）

▶(2)職員給与費の状況（令和5年度普通会計決算）

職員数 A	218人	
給与費	給料	741,752千円
	職員手当	141,793千円
	期末・勤勉手当	295,959千円
	計 B	1,179,504千円
1人当たり給与費 B/A	5,411千円	

※職員数は、令和6年4月1日現在の人数

※職員手当には退職手当を含まない

▶(3)職員平均年齢、平均給料月額、平均給与月額

■一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)
町	41.4歳	297,498円	356,278円
国	42.4歳	322,487円	404,015円

■技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)
町	50.4歳	291,888円	315,089円
国	51.2歳	286,942円	329,178円

■教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
町	43.0歳	357,600円	402,269円

※平均給料月額：令和6年4月1日現在の各職種ごとの職員の基本給の平均

※平均給与月額：給料月額とすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているもの。「平均給与月額（国ベース）」は比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当などを除いたもの）で算出。

▶(4)一般行政職の級別職員数などの状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	9人	5.6%
2級	主事	48人	29.8%
3級	係長、主査	45人	28.0%
4級	課長補佐、係長	17人	10.6%
5級	課長補佐	11人	6.8%
6級	課長、局長、主幹	24人	14.9%
7級	部長、参事、次長	7人	4.3%

※令和6年4月1日現在の人数

※町の給与条例に基づく給料表の級区分、かつ、地方公務員給与実態調査による一般行政職に該当する職員数

※標準的な職務内容：各級に該当する代表的な職務

確定申告と町・県民税の申告

桜井税務署 ☎ 42-3501 / 町税務課町民税係 ☎ 34-2112

給与・年金所得のみの人で支払元などが町に給与支払報告書・年金支払報告書を提出している場合は申告の必要はありません。しかし、下記の人は申告していただく必要があります。

所得税の確定申告

確定申告の申告期間

2月17日(月)～3月17日(月)※土・日曜日、祝日を除く。

確定申告が必要な人

- ▶ 1年間の給与の収入額が2000万円を超える人
- ▶ 給与を1ヵ所から受けている人で、給与や退職所得以外の「所得の合計額」が20万円を超える人
- ▶ 2ヵ所以上から給与の支払いを受けている人で、年末調整を受けた主な給与以外の給与の収入金額と、給与や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人
- ▶ 営業、農業、報酬、不動産、年金、譲渡などの所得のある人で、納税が必要な人

所得税の還付

次の条件などに該当する人は、確定申告をすることで、源泉徴収された税金が戻ることがあります。

- ▶ 住宅借入金等特別控除及び各種控除などの適用を受ける人
 - ▶ 年末調整を受けていない人
- ※還付を受けるために確定申告をする場合は、給与や退職所得以外の所得の合計が20万円以下であっても、これを含めて申告しなければなりません。

申告に必要なもの

- 個人番号確認書類（マイナンバーカードなど）
- 源泉徴収票（原本）
- 本人確認書類（運転免許証など）
- ▶ 生命保険料控除、国民年金保険料・国民年金基金掛金について社会保険料控除、地震保険料控除を受ける場合
- 各種控除証明書
- ▶ 医療費控除を受ける場合
- 医療費控除の明細書

- 医療費通知（原本）など

▶ 寄附金控除を受ける場合

- 寄附先から発行された受領証など

▶ 住宅借入金等特別控除を受ける場合

- 住宅借入金等特別控除額の計算明細書

- 家屋などの登記事項証明書

- 請負または売買契約書の写し

- 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書など

▶ 還付がある場合

- 還付金の受取口座（本人名義）

町の確定申告会場は事前予約制です

予約期間 2月5日(水)午前8時30分～19日(水)午後5時

予約方法 下記QRコードから

※予約状況はホームページで随時お知らせいたします。

※先着順で枠が埋まり次第終了しますのでお早めにご予約ください。

※1日60人まで受け付けます。

※予約結果はメールで連絡します。

※電話での予約は受け付けませんのでご了承ください。

当日券について

事前予約に空きがある場合に限り配布します。

配布場所…青垣生涯学習センター 西側入口付近

配布時間…午前8時から

当日券の情報などは右記QRコードからご確認ください。



注意事項

町での確定申告には利用者識別番号が必要なことなど、税務署主催の確定申告会場と違いがあります。申告場所など詳しくは折込チラシをご参照ください。

町・県民税の申告

町・県民税の申告が必要な場合

- ▶ 確定申告の必要はないが年金・給与以外の所得がある場合や町・県民税に所得控除を適用させる場合
- ▶ 令和6年中に所得がなかったが所得証明書や課税（非課税）証明書の発行が必要な人

申告期間 2月上旬～3月17日(月)

※土・日曜日、祝日を除く

必要なもの 確定申告に必要なものと同じ

申告場所 町役場税務課

清掃センターからのお知らせ

環境管理課（清掃センター） ☎ 33-5003

2月24日（月・振替休日）は もえるごみの収集を行います

収集日が月・木曜日の自治会は、午前8時30分までに所定の集積場にごみを出してください。

●この日の清掃センターへのごみの持ち込みについて

時間…午前9時～正午

料金…10kgにつき50円

（家庭ごみ、10kg未満は10kgとみなします）

注意事項

- ・本人確認書類の提示が必要です。
- ・袋の指定はありません。指定ごみ袋を使用している場合や、分別された資源ごみの持ち込みは無料です。
- ・正しく分別されていないごみは、持ち帰っていただきます。

資源回収団体助成金の請求はお早めに

令和6年4月以降に資源回収団体助成金交付団体の登録を行い、資源回収活動を終了した団体は、書類を提出してください。

提出書類

- ①資源回収団体助成金交付請求書
- ②回収業者に持込した際の受取伝票（量と買取額の確認ができるもの）
- ③通帳の写し（口座名義人・口座番号が確認できるもの）

提出期限 3月31日(月)

☎・提出先 環境管理課（☎ 33-5003）



要予約 小型家電製品・羽毛製品の無料収集

日時

3月8日(土) 午前9時～11時30分【雨天決行】

場所

浄化センター（黒田50-1）

対象

町内に住所を有する人が、その住所において使用していた右記の家電製品・羽毛製品

申込期間

2月10日(月)～3月7日(金)（土・日曜日、祝日を除く）

申込方法

持ち込む人の住所・氏名・連絡先・製品の種類・希望時間を、環境管理課（☎ 33-5082）へ直接または電話で申込

持ち込み時間 各時間予定数に達し次第受付終了

- ①午前9時～9時30分
- ②午前9時30分～10時
- ③午前10時～10時30分
- ④午前10時30分～11時
- ⑤午前11時～11時30分

収集できるもの（A・B共に1住所5点まで）

A. 小型家電製品

電子レンジ／炊飯器／オーブントースター／オープンレンジ／電気ポット・電気ケトル／食器洗浄機・食器乾燥機／ホットプレート／空気清浄機／扇風機／サーキュレーター／掃除機／布団クリーナー／加湿器・除湿器／電気ストーブ ※／プリンター／電動ミシン ※灯油を使用しないもの

B. 羽毛製品（実証実験中）

（ダウン率が50%以上で、品質表示タグが読めるもの）
羽毛布団／ダウンコート／ダウンジャケット／ダウンベスト

品質表示(例)

ふとん名称	羽毛掛けふとん
コードNo.	1111111
品番	22222
サイズcm	150×210 (SL) <small>シングル用</small>
組成	ふとんがわ 綿 詰めもの ダウン 90% フェザー 10%

品質表示(例)

ふとん名称	羽毛掛けふとん
コードNo.	1111111
品番	222222
サイズcm	150×210 (SL) <small>シングル用</small>
組成	ふとんがわ 綿 詰めもの フェザー 70% ダウン 30%

- 当日、本人確認できるものをご持参ください。
- 製品の下ろし作業はご自身でお願いします。
- 悪天候により中止する場合は、町ホームページ・町LINEでお知らせします。

詳細は町ホームページをご確認ください。



小型家電製品の
無料収集



羽毛製品の
無料収集

